

第 63 期第 4 回中央執行委員会議事録

1 開催日時 令和 5 年 2 月 12 日 (日) 午後 1 時から午後 5 時

2 開催場所 中央書記局、各地区本部書記局、自宅 (オンライン開催)

3 出席者

[中央執行委員長]

倉本和邦

[副中央執行委員長]

浅野浩一、原川佳也、永山幸司

[中央書記局]

齋藤雅記 (書記長)、村岡和弥 (書記次長)

[中央執行委員]

北出淳一、内木太一、佐藤裕一、仲野裕幸、福本一也、新里薰

4 議題

(1) 職場諸要求について

(2) 中央委員会について

(3) 各種専門委員会について

(4) 各地区本部情勢報告

(5) その他

5 議事内容

○中央執行委員長挨拶

・税関労組ニュースの速報でもお伝えしましたが、12月に人員の査定発表があり、令和 5 年度において、104 人の純増、予算も前年比 2.9% の増額ということで人と予算、両方ともプラスになったということは非常に明るいニュースとなりました。級別定数も 4 級 5 級 6 級の枠が増えたので採用の山が少しは和らげばと期待しているところです。

(1) 職場諸要求に関する要求書 (関税考查管理室長会見) について

現状について以下のとおり、齋藤書記長から説明があった。

・日程候補：3月 2 日 (木) 午前で調整中

・出席者数：7人 (副中央執行委員長 3名、書記長、書記次長、中執 2 名)

変更箇所について、齋藤書記長より説明があった。意見等については以下のとおり。

・定員について、昨年の内閣人事局交渉において、参事官補佐の話だと、当局は旅具で

要求しているが、旅具は現状対応出来るだけは付けているので、貨物の方で要求しない限り人を付けるのは難しいと言っていた。現在、当局はどのような認識なのか。

⇒参事官補佐が言っていたのは、旅具の方で人は付けられないということで、もともと当局側から検査員としての人員を付けて欲しいと言われていたので、貨物検査の部分で、2桁になるところを3桁になるようにしたとのことであった。なので、当局としては、検査をするための人員を取っているというところを言っているようです。細かいところは確認できていないので、今後確認しておく。

・技術の伝承について、自動化ゲート等が導入されて便利になっているが、人を見抜く力が落ちていくのではという話が出ている。そこをどう両立していくかというのを考えていかないといけないと思うが中央としてどう考えているか。

⇒そのとおりだと思う。便利になったといつても人が検査するというところに変わりはないので、そこを現場でどうやっていくかが大切になってくる。体制が変わりつつあるところは現場が戸惑っているのではと思う。先輩から後輩への技術の伝承がうまくできていくかは、職場環境や仕事量、人員数で変わってくると思う。そういう声があがってきた際には検討していきたいと思う。

・地域手当について、多賀城市の10%が記載されていないので横浜地区本部に確認して必要に応じて修正してほしい。

⇒承知した。

(2) 中央委員会について

現状の仮予約状況等について以下のとおり、齋藤書記長から説明があった。

- ・開催日時：4月22日（土）10:00～15:00（時間短縮も考慮にいれる）
- ・開催会場：東京グランドホテル（芙蓉の間）
- ・委員会前日に開催する中執については、費用の面から別の会議室にする。委員会終了後の中執については、芙蓉の間にて行い、時間内で終了させる。
- ・キャンセル料金の発生時期は以下のとおり。

6日前～9日前：見積金額総額より10%

8日前～前々日：見積金額総額より30%

前 日：見積金額総額より50%、当日：見積金額総額より100%

- ・若干名となっている副中央執行委員長と中央執行委員の定員について、第63期では、副中央執行委員長3名、中央執行委員13名で考えている。

検討の結果、以下とおり。

- ・4月22日に中央執行委員会、中央委員会、反省会を全て終わらすという形で進めることとした。開催方法については、オンライン併用で行う。午前中に中央執行委員会と準備。午後から中央委員会と総括（反省会）とした。
- ・中央委員会は、コロナ対策として時間を短縮して行うこととした。書記長が行う活動

状況報告や質問を合計 1 時間程度でまとめ、13 時から 15 時程度で開催できるように調整していくこととした。

- ・質問については、前回の定期大会のように事前に募集を行い、質問が多い場合は当日発言するものを絞ることとした。
- ・13 時からしたことから、お弁当は午前中から参加する中執と議長についてのみ準備することとした。
- ・代議員について、4月 22 日に出席できるように予定を空けておくように各地区本部から依頼しておく。
- ・中央執行委員会の前泊、後泊で東京グランドホテルの宿泊を希望する人は中央にて手配するので早めに中央まで報告をお願いする。
- ・第 64 期の定数の若干名の部分について、副中央執行委員長 3 名、中央執行委員 13 名とした。
- ・中央執行委員長の挨拶を動画で撮って HP に掲載するなどは、今後、HP の改修を予定している事からその後検討していくこととした。

(3) 各種専門委員会について

以下の状況について斎藤書記長から説明があり共有を図った。

ア 海事職専門委員会 (◎福田、北出、佐藤、浦中、永山)

- ・令和 5 年 1 月 21 日に WEB にて開催。今後は議事録取り纏めの後、要求書提出。
- ・要求書の内容について、記書きの 4 にある「履歴限定」を解除する際に海運局に提出する「乗船履歴」の記載方法について、全国で記載が統一されていないことから、中央から各地区本部宛てに事務連絡を発出して、「乗船履歴」の記載方法について意見集約し、さらに要求書の記書きの趣旨を書く際の内容について意見を集約することとした。なお、「乗船履歴」の記載方法について意見集約した後、国土交通省の海運局に対して、記載方法など相談する予定。

イ 行二職・医三職専門委員会 (◎永山、佐藤、仲野、新里)

- ・令和 5 年 1 月 27 日に WEB にて開催。今後は議事録取り纏めの後、要求書提出。
- ・医（三）については、現在組合員がいないことから要求書から外すこととなった。
- ・検討議題 5 その他に名古屋地本が記載していた「旅費の日當に係る行一と行二の差異」について、各地区本部の現状と今後の対応について確認するため、中央から各地区本部宛てに事務連絡を発出して調査をすることとしていたが、後日、原川副中央執行委員長から「名古屋の中でまだ整理ができていないことから、調査は保留していただきたい」との連絡があったことから事務連絡は発出しないこととした。

ウ 男女協働委員会 (◎浅野、北條、堀田、佐藤、永山)

- ・書面開催について、各地区本部から了承が得られたため、書面開催で進めることとした。

エ 組織委員会（◎原川、内木、佐藤、仲野、福本、永山）

- ・令和5年3月中に集合形式にて開催予定。
- ・3月の土日（18日19日、25日26日）の1泊2日で調整する。

（4）各地区本部情勢報告

ア 函館地区本部

- ・オルグは2月1日から役員を派遣して対面で実施している。
- ・春闘期の人事院北海道事務局長交渉3月1日に札幌で行う予定。
- ・係長級の選考採用があったと聞いているので今後、加入懇意実施予定。
- ・1月の身上把握において、7月より前に人事異動がある場合、異動は可能かとの聞き取りが管理者から全職員に対してあった。この趣旨は特に人事から管理者に説明はなかったようだが、千歳に職員を異動させることを想定したものと思われる。

イ 東京地区本部

- ・オルグはまだ実施出来ていない。コロナの状況で難しいのではと思う。
- ・各分会において1月から順次旗開きを行っている（各分会に任せている）。
- ・2月27日に関東人事局交渉を実施する予定。
- ・選考採用についてはまだ把握していない。

ウ 横浜地区本部

- ・12月2日に青年の意見交換会（対象：執行部3名、未加入者3名）を実施。
- ・12月8日に税関長交渉を実施。
- ・12月13日に仙台空港オルグを実施。仙台空港の組合員から併任で行っている職員を戻してほしいとの要望があった。後日、支署長が監視官以上と話し合いをして、支署として要求したこと。
- ・1月18日に仙台空港の国際定期便が再開。
- ・1月19日に横浜税関長表敬（倉本中央執行委員長、斎藤書記長）。
- ・4月1日以降に行（二）の運転手の他に外部委託で1名雇用予定。
- ・1月25日に令和4年度大卒が1名加入。
- ・1月27日に福島空港の国際チャーター便再開。
- ・1月31日に国際クルーズ船が入港。
- ・3月1日より茨城空港で2名（出張所長と監視官）常駐。

エ 名古屋地区本部

- ・1月に令和4年度採用の職員が併任解除されて空港に戻された。空港で業務量が増えたわけではなく、令和5年生が入ってくるので指導できるようにとの配慮。
- ・2月に静岡空港の職員を戻すという話が出てきているが詳しい話は分かっていない。
- ・1月をもって、空港のCIQ棟にある税関の食堂が物価高等で経営が難しくなり閉鎖と

なった。税関の食堂委員を務めているので、早急に再公募して再開するように伝えていく。

- ・1月28日に国公連合東海の人事院中部事務局長交渉。出張が入っているので平川副委員長のみ参加。

- ・1月16日にスマート税関構想の説明会があった。当局は海中ドローンを使いたいとのことで免許をどうするのかと思った。

オ 大阪地区本部

- ・特になし。

カ 神戸地区本部

- ・現在、支署オルグを調整中で早ければ3月上旬から実施。各分会2名程度と執行部2名程度で意見集約をする予定。

- ・3月の異動者について、併任掛かっている職員にきめ細があったよう。

- ・クルーズ船について、ダイヤモンドプリンセスが3月8日に神戸港一時下船（1,500名）するのでその対応を行う。

- ・地方空港について、米子空港が4月からエアソウル便週3便（火金日）予定。

キ 門司地区本部

- ・欠席

ク 長崎地区本部

- ・1月5日から熊本空港で定期便が再開した。週3便であったが、好評だったようで1便増便となり、現在は週4便となっている。今後、2月の終わり頃から週7便のデイリーとなると聞いている。それを受け併任は順次解除しており、8割程度戻っている。

- ・鹿児島空港は定期便ではなくチャーター便が運航している。3月末までに30便程度入ってくるとのこと。6月5日から香港エクスプレスが週3便で定期便が再開すること。9月1日以降はデイリーと聞いている。

- ・クルーズ船の予定は入っているが、具体的に確定しているものはない。

- ・オルグは来週の執行委員会で各分会に誰を派遣するかを検討していく。

- ・熊本空港が3月から新ターミナルができ、職員の事務室も移転する予定。今回で熊本空港が民営化されており、職員の駐車場がなく、月に5,000円程度かかるようになる。長崎税関ではこれまで職員駐車場がなかったことがなく、これが普通なのか、後ほど各地区本部に実情を教えてもらうメールをする予定。

ケ 沖縄地区本部

- ・那覇空港は1日に10便程度。旅客は1,500人程度。併任はまだ全員は戻っていないが、一部戻ってきている。当直勤務に戻っておらず、戻してほしいとの要望がある。ただ、朝早い便や夜遅い便が無いので今の状況では難しいと思われる。これまで空港に

職員が少ないという話があったので、総務から応援をもらったり、E ゲート採用のコンシェルジュを雇ったり、離島官署から OJT という形で応援をもらったりとあの手この手で人員を確保して対応している。

- ・クルーズ船については、ガイドラインの同意が取れないと正式に決まらない。3月8日に石垣に入るか那覇に入るかで調整しているよう。

(5) その他

ア 2023 春闘における税関労組としての取組みについて

- ・要求書の内容について検討を行った。来年、地域手当や寒冷地手当が改定の時期になることが予想されることから、地域手当や寒冷地手当について要求書に入れることとした。

イ 「人事院」「内閣人事局」交渉について

- ・例年4月に交渉を実施している。内容（特に人事院の記書き部分）について意見があれば中央まで連絡するよう依頼した。今後、中央から各地区本部にメールで依頼する予定。

ウ 要求書の提出について

- ・「2023 春闘に係る要求書」「税関職員の処遇改善等に関する要請書（人事院）」「税関職員の定員確保等に関する要請書（内閣人事局）」「中高年層組合員の処遇改善に関する要求書」を春の時期に提出している。今後、要求書の提出が続いて行く旨、共有があった。

エ 弁護士相談結果について

以下について斎藤書記長から相談結果の報告があった。

（ア）専従職員の超過勤務の取扱いについて

- ・書記局運営規則の 15 条に傷病時についての記載があり、国家公務員の取り扱いが準拠されるので支払いの必要はないとのことであった。

（イ）加入懸念に使用するイラスト作成に係る契約書記載内容について

- ・契約書第 7 条の損害賠償の部分について、「100 倍まで」との記載をしているが、金額の規定を契約書に入れる必要はないのではないかとの指摘があった。具体的な金額を入れることは得することもあれば損することもあり、いずれにせよ、損害賠償となった場合に必ず話し合いが行われるので、あまり意味がなく合理的ではないとのこと。

- ・契約書第 8 条の故意、重過失の防止として、イラスト部分に「転載禁止及び電子媒体への転載禁止」と記載した方がよいとのこと。

- ・その他については特段問題ないとのことであった。

[中執より質問] 契約期間は？

[回 答] 一度買えば永久版権。

- ・中央執行委員会で改めて諮詢ったところ、出席している地区本部から購入の賛同を得ら

れた。欠席している地区本部にも確認して反対意見がなければ購入で進めることとした。

才 専従職員のローテーションについて

・次期中央執行委員長については、大阪の永山副中央執行委員長で過去の中央執行委員会で承認済みである。

・専従職員のローテーションについて、倉本中央執行委員長から以下の修正案が提案された。第 66 期 67 期の委員長については、神戸地区本部の仲野執行委員に内諾済み。第 65 期 66 期の書記長については、名古屋地区本部の原川副中央執行委員長に内諾済み。理由について、名古屋地区本部の原川副中央執行委員長が平成 4 年入闘であり、永山副中央執行委員長も平成 4 年であることから、中央執行委員長が平成 4 年で続くよりは、1 年でも早く専従をした方がよいと考えられたため。

修正前) 委員長：大阪 (64、65) →名古屋 (66、67)

書記長：神戸 (65、66)

修正後) 委員長：大阪 (64、65) →神戸 (66、67)

書記長：名古屋 (65、66)

・上記について、中央執行委員会で承認された。

・次期書記次長については、長崎の人選が終了し、本人の最終意思確認を行っている。

決定後に中央執行委員会に諮る予定。

カ 青年関係

以下について村岡書記次長から報告があった。

・税関研修所副所長会見については、3 月 10 日（金）11:00 から 12:00 に実施予定。出席者は、村岡書記次長を含めて 4 名（昨年より 1 名増）となった。来期はコロナも 5 類に落ちているのでコロナ前の全員参加で行わせてもらえるように研修所には伝えている。新規取組みとして、会見終了後に、今回要求を挙げている研修所施設の視察を青年委員会で行う予定。

・JCU セミナーについて、先日行った持ち回り中執の内容を改めて説明した。東京海上日動のセミナーについては、各地区本部でも開催可能であることから、興味がある地区本部は中央まで連絡するよう依頼した。

・青年委員会で作成している加入懇意パンフレットについて、前回の青年委員会で検討を行い、現在素案を作成中。次回の青年委員会で素案を提示して決定していく。決定後、JCU セミナーでの説明資料や新規採用職員の加入懇意で活用していく。

・青年関係ではないが、現在ホームページの改修作業を進めている。提示できる段階になつたら中央執行委員会で報告する予定。

以上